

## 令和2年度 第7回「蔵山地区 まちづくり会議」概要

日 時：令和2年7月18日（土） 14：00～15：00

場 所：蔵山公民館

参加団体等：子ども会育成会、町会長協議会、蔵寿会、交通安全協会蔵山支部、体育推進委員会、蔵山サポーターズクラブ、白山市町会連合会 など

### 発言【1】

(1)感染防止と経済のバランスについて

(2)地域のイベント（子どもの行事・祭り）が中止になっているが、市や県からのガイドラインはないのか

#### 【市】

(1)感染防止に関しましては、国・県の指導のもと、本市においても適切なバランスを考え、感染防止に努めてまいります。

経済につきましては、中小企業等応援給付金や地域応援券事業などの経済支援を実施しているところでありますが、今後とも国や県に対し、経済支援の要望を行うと同時に、国や県が支援できない部分において市が支援できるように検討してまいります。

また、6月19日から県民を対象として、「いいとこ白山宿泊応援事業」を実施しております。9月以降は、一部内容を変更して市民対象に継続実施しております。

(2)地域の行事につきましては、基本的に主催者の判断でお願いいたします。

### 発言【2】

(1)合葬墓について

(2)高齢者対策について

(3)各町内の無縁墓地について

#### 【市】

(1)松任地区の竹松墓地公苑に令和3年3月完成を目指し、建設中です。

(2)現在、策定に向けて協議している「ふるさと安心高齢者プラン（白山市高齢者福祉計画・第8期白山市介護保険事業計画）」に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けられるよう、団塊の世代が75歳を迎える令和7年度及び団塊ジュニア世代が65歳以上となり、現役世代が急減する令和22年度を見据え、今後の高齢者福祉事業に関する基本的な施策方針及び介護保険事業の円滑かつ安定

的な運営に関する指針等を定めてまいりたいと考えております。

(3)各町内会の墓地は、各町内で管理していただいております。

### 発言【3】

(1)市内には同窓会で使う会場がない、ゴルフ場がない、100人規模で宿泊が可能な場所は

(2)有名なスポーツ選手が育っていない

(3)市内高校（松任・翠星・鶴来）の大学合格率引き上げの方策について

(4)観光について

①城・神社・その他

②食べ物

### 【市】

(1)市内にはゴルフ場はありませんが、100人規模の宿泊施設はグランドホテル白山（170人収容）、ホテルルートイン美川（170人収容）、一里野高原ホテルろあん（130人収容）がございます。

(2)白山市には、体育協会（各種44競技団体）やスポーツ少年団（70団体登録）があり、その活動や競技力を強化するため、体育施設を利用する減免措置やジュニア強化選手を選考し、競技力向上のための補助金を交付するなど、強化体制の環境づくりを図っているところであります。

また、全国大会等に出場する選手・監督の激励会や表彰式を実施しているところであり、今後においても、地元から優秀なスポーツ選手が輩出できるよう第2次白山市スポーツ推進計画に基づき、取り組んでまいりたいと考えております。

### [参考]

令和元年度において、全国大会で優勝された白山市の方は、8競技で18名おります。また、国際大会で優勝された方は、水泳・水球競技で2名、同入賞は2競技で3名おり、それぞれ広報はくさんに掲載させていただいております。

(3)高等学校振興会に特色ある学校づくり事業補助金を市内高等学校に出しております。事業の目的は、市内にある高等学校の少子化に伴う定員割れの解消と、地元の優秀な生徒を確保するため、特色ある学校づくりを目指す。具体的には、各校の特色を生かし、学力向上、スポーツ強化及び専門的な知識・技術の習得などを目指す事業に対し補助金を交付するものです。

(4)①市観光連盟が金剣宮を含む開運ツアーを催行しており、また、一ノ宮駅舎周辺を含め白山比咩神社で、どんじやら市を開催しております。（観光課）

白山手取川ジオパーク関連では、スタンプラリーやジオフォトロゲイングなど、通年で周知や魅力発信のための事業を実施しております。

また、ユネスコ世界ジオパークを目指し、白山から手取川・日本海へ至る中で繰り返される“水の旅・石の旅”をキーワードに、火山や化石、峡谷や扇状地など大地の成り立ちと自然と人との関わりを見どころにしており、世界認定を受ければ、ジオパーク内の様々な見どころを含めてさらに工夫してアピールしてまいります。

(ジオパーク・エコパーク推進課)

加賀一の宮駅舎につきましては、当時の時刻表や昭和期の写真などを展示しております。無料休憩所及び公衆トイレとして開放しており、直営にて管理しております。(施設管理課)

鳥越城につきましては、文化庁・石川県教育委員会の指導を仰ぎながら、再整備を予定しております。令和2年度には復元建物の環境モニタリングを実施し、令和3年度以降に再整備計画を策定したうえで、整備を実施する予定です。(文化財保護課)

②地場産品を積極的に販売・活用する店舗を「地産地消推奨店」として登録し、イベント等への出店や推奨店スタンプラリーを実施、SNSで積極的に発信しております。

また、6次産業に取り組む事業者に支援するとともに、翠星高校と連携して魅力ある新たな加工品の開発にも取り組んでおります。

## 発言【4】

新型コロナウイルス感染症による、2次避難施設への影響について

### 【市】

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、災害が発生し、避難所を開設した場合には、感染症対策に万全を期することが重要です。

大勢の避難者が避難所へ避難した場合、密集した環境下での集団生活を送ることになり、感染症のリスクが高くなります。

新型コロナウイルスの感染症が終息するまでに避難所を開設した場合、以下の対策にご理解・ご協力をお願いします。

### ○避難所へ行く前に

日頃からマイタイムラインを活用し、避難所だけではなく、もしもの時に親戚や知人宅に身を寄せることも想定していただきたいと考えております。

また、災害状況をいち早くお知らせするために市内全域（松任地区・鶴来地区）に防災行政無線を各家庭に配布しておりますので、早めの行動をお願いします。

#### ○避難所での衛生環境の確保について

##### (1)手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底

避難所では手洗いや咳エチケットなどの感染症対策を徹底しましょう。

避難所の備蓄品には限りがあります。2～3日分の水や食料のほか、マスクや消毒液、体温計は、できる限り各自で持参してください。

##### (2)十分な換気の実施、スペースの確保

避難所内は十分な換気を実施し、避難者同士が近づきすぎないように、1人当たりのスペースを通常より広く確保します。

暑さ・寒さの対策が必要になる場合がありますので、各自で温度調整ができるよう努めましょう。

避難所内が過密になることを防ぐため、他の避難所への避難をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

##### (3)発熱や咳などの症状が出た方専用のスペース

発熱や咳などの症状が出た方は、できる限り専用のスペースを確保し、他の避難者と接触しないよう努めます。

避難所内での行動範囲を制限する場合がありますので、ご協力をお願いします。

#### 発言【5】

白山郷体育館の運動指導員について

##### 【市】

現在、白山市体育協会より運動指導員を週2回、白山郷体育館へ派遣しております。常駐の回数を増やしてほしいとのご意見ですが、必要の際は白山市体育協会に依頼していただければできる限りの調整はさせていただきますので、まずはご相談願います。

#### 発言【6】

##### (1)市に対する継続要望について

##### (2)①協働で創るまちづくりが令和4年度に一斉スタートできるのか

②コミュニティセンター化に向けた工程について分かりやすく説明してほしい

##### 【市】

(1)地区や町内会からの要望は、主に総務課が窓口となり取りまとめをしております。

それぞれの要望につきましては、担当課で内容を精査し、予算や緊急性・必要性を考慮し、可能な案件から順次対応しております。

(2)①現在、6つのモデル地区において、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、6月より順次取り組みが進められております。

当初は、モデル期間として、令和2年度に6地区、令和3年度でさらに10地区程度を増やして取り組み、令和4年度に全地区において設立、本格実施を目指しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策の状況を考慮し、全地区での本格実施は令和5年度以降とすることを考えております。

②地域コミュニティの拠点として、住民にとってより利用しやすく地域づくり活動や地域交流などが行える施設がコミュニティセンターです。

地域コミュニティ組織の活動拠点として想定している地区公民館が、これまでの生涯学習に加えて、住民主体の地域づくりが機能的・効果的に推進できるよう、モデル地区を中心に、皆さんの意見を聞きながら協議しております。

公民館のコミュニティセンター化については、今後慎重に検討してまいります。

## 発言【7】

(1)避難所になる公民館について（中二階を設ける等）

(2)お年寄りのボランティア・ポイント制度について

### 【市】

(1)今年4月に改築した湊公民館は、平屋建てで防災コミュニティセンターとして災害に対する機能を有しております。今後、改築する公民館並びに既存の公民館の建物階数につきましては、関係部署間で確認を取りながら進めてまいります。

(2)ボランティアは基本的に皆さんの善意によって成り立っております。良い意味でのポイント制で、皆さんが地域のボランティアへ参加しようというきっかけになれば良いと考えています。

どのような仕組みがよいか十分な検討が必要になってまいりますので、新しい地域コミュニティ組織や地域予算制度（仮称）の創設を検討する中で関係機関と協議したいと考えております。